

マルチステークホルダー方針

オリエンタルモーターは、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社がビジョンとして掲げ目指しているのは、お客様と共に生み出したモノ・コトを通じて、誰もが安心して笑顔で持続的に暮らせる社会を創造することです。ビジョンの実現に向け、従業員一人ひとりを人的資本として捉え、人財が育つ環境、人財を伸ばす文化風土、人財を活かすしくみを整えることで、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力いたします。

その上で、成長により生み出す収益・成果に基づき「業績の向上と社員の幸せの同時達成」という命題の下、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期と方法による賃金の引上げを行うとともに、働きやすさと働きがいの向上も含めた総合的な労働条件の向上、さらなる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、2014年から毎年継続して基本給のベースアップを行うとともに、2022年冬期賞与において、支給月数のアップを実施いたしました。また、昨年度に引き続き全部門で様々な困難を乗り越え業績達成に貢献した従業員への感謝として、2023年4月に一時金を支給いたしました。今後も継続的に、従業員の処遇改善と人的資本の投資として、OJT（現場での実務訓練）、OFF-JT（研究会・セミナー）、自己啓発（通信教育・eラーニング等）の機会を積極的に提供していきます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/84417-05-21-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月24日